

令和2年11月19日
於
府中市立教育センター

令和2年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第11回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 令和2年11月19日(木)
午後2時00分
閉 会 令和2年11月19日(木)
午後2時26分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 日 野 佳 昭
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭
委 員 平 原 保 委 員 新 島 香
委 員 増 渕 達 夫
- 4 欠席者
な し
- 5 出席説明員
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋
教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久
並 木 茂 男 スポーツ施設担当主幹 古 田 実
教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 美術館副館長 相 馬 修 央
教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 美術館副館長補佐 鎌 田 享
学校施設課長 町 井 香
学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久
学務保健課長 佐 伯 富 丈
給食センター所長 谷 本 耕 一
指導室主幹 目 黒 昌 大
統括指導主事 吉 田 周 平
統括指導主事 菅 原 尚 志
指導主事 進 藤 智 洋
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 林 由佳子
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 元 村 考 呂
教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

(1) 企画展「メイド・イン・フチュウ 公開制作の20年」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか日野委員にお願いをいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第3、議案でございますが、本日は議案の審議はございません。

_____ ◇ _____

◎企画展「メイド・イン・フチュウ 公開制作の20年」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）番を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館からご報告をいたします。お手元の資料1、展覧会チラシをご覧ください。

府中市美術館では、12月5日土曜日から令和3年2月28日日曜日まで、企画展「メイド・イン・フチュウ 公開制作の20年」展を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

美術館では、平成12年の開館以来、公開制作という事業を継続して行ってきました。これは国内外で現在活躍中の美術家を招き、館内で実際に作品を制作してもらおうという試みです。この事業は、全国的にも例のない、府中市独自の取組であるとともに、市民と美術を積極的に結びつけていこうという府中市美術館の姿勢を象徴する取組でもあります。

開館20周年の記念企画として開催する今回の展覧会では、この20年間に参加した79組100名余りの美術家たちの活動と作品を一堂に紹介し、公開制作事業の成果や意義を振り返ります。

また、美術館での作品展示に加えて、インターネットで制作風景の記録動画や作家のインタビューを配信するなど、新型コロナウイルスの感染防止に対応した取組も行ってまいります。

なお、企画展の会期中、常設展示室では、「コレクション名作選 Part 2」を開催し、府中市美術館の所蔵作品を紹介いたします。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） これは、とてもすばらしい企画だなと思います。ぜひ子どもたちが一緒にこの作家さんと関われる、そういったことができるといいと思うのですが、学校に対してはどんな形で呼びかけをされているのでしょうか。できるだけ多くの子どもたちが参加できる環境づくりが必要だと思いますが、その取組について教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） この展覧会のチラシやポスターなどを市内の小中学校さんにお配りして、美術館へのご来館をご依頼しているところです。

また、この会期中、府中市美術館に市内の小中学校の各学年、1学年が鑑賞に来る美術鑑賞事業というのをしていますが、今年は夏までの間、新型コロナウイルスの関係でそういう授業が少なかったのですけれども、特にこの冬場、12月から2月までの期間には、市内で10校ほどの学校さんが団体でご観覧いただけるようになっています。

もちろん、現在、新型コロナウイルス感染が徐々に拡大しつつある状況ですので、その辺りの部分につきましては、美術館としても、また学校とも協力して十分対策を練った上で、安全でおかつ府中ならではの作品を楽しんでいただきたいと思っております。

○委員（増淵達夫君） 学校単位だけではなく、美術部ですとか、個人ですとか、いろいろな形で子どもが行けるといいと思いますので、ぜひ、校長会ですとか、そういったところを通して声かけをしてもらえるといいかなと思いました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） オンラインで公開制作を動画配信するということでしたが、こちらは無料で、その特設サイトが見られるのかどうか教えてください。

それと、この公開の期間中、何名ぐらいのアーティストの方が公開制作を行うのかも教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） オンラインでの動画配信ですが、YouTubeのシステムを使っております。ですので、視聴は全て無料。美術館のホームページあるいは検索サイトで、「府中市美術館」ですとか「メイド・イン・フチュウ」という単語を入れていただきますと、特設のホームページですとか、美術館のホームページにリンクしまして、そこからさらに動画視聴のページへと案内することになっています。

また、制作の記録動画、作家のインタビュー等については、今、ご協力を徐々に頂いているところで、少なくとも10名ぐらいの方の動画制作というのは行っています。

また、美術館内では、実際に展示室で作品制作をされる方が1名。これは会期を通して何回かに分けて来ていただきますので、まさに展示室での現場制作という形になります。

それから、それ以外にも、作家さんが美術館に来てのトーク、お話という方も3名ほどいらっしゃいます。

このチラシを作った段階では、まだ新型コロナウイルスの影響等が考えられましたので、積極的に事業を組めるかどうか、また作家さんのご協力が頂けるかどうかというのも不分明だったところもありますので、その辺りの関連プログラムについては、チラシでは記載していないのですが、今、お話したような情報というのは、美術館のホームページ等でお知らせしていますので、そちらで周知、案内していきたいと思っています。

○委員（新島 香君） ありがとうございます。最後に、半券を提示すると2回目以降の観覧料が半額ですと書かれている、この辺は大々的にPRしたらよろしいかなと思いましたので、お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） この機にオンラインが非常に効果的だと思うのですが、オンラインの公開期間というのも、この開催期間の5日から28日ということで、これと一致している形でよろしいですか。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） オンラインの公開期間ですが、これらが作成した動画がYouTubeにずっととどまっている形になりますので、展覧会以後もYouTube、あるいは府中市美術館のまとめた部分がありますので、そちらから見ていただくことができます。

また、展覧会と直接関係はないのですが、この新型コロナウイルスの流行以降、府中市美術館でもオンラインでの様々な事業提供というのは積極的に行っておりまして、夏場以降、家庭で楽しめる工作の動画プログラムというのを配信しています。そちらもひと月とかふた月とかいう単位ではなくて、極端な話、美術館がそのプログラムを取り下げない限りは、常時見られるという形で行っております。

こういう状況下でもありますので、美術館としてもオンラインへの取組、徐々にではありますが、進めていきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）につきまして、了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5「その他」ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6「教育長報告」に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「令和2年第11回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は、令和2年10月10日から令和2年11月13日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はないのですが、1つご報告させていただきます。

市民の方より、府中市立府中第八小学校改築工事に対する要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7「教育委員報告」に移ります。活動状況につきましては、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いをいたします。

○委員（日野佳昭君） 3点、簡潔に報告します。

11月5日、南町小学校に訪問しました。教員の方からのご要望が一番印象的でした。コロナで混乱している中、ICT機器を活用した学習が前倒しで始まり、さらに英語教育が加わり、もともとの仕事もあり、教員の研修・研究・実践するための工夫の時間が少ないということでした。教育委員会として支援を考えなくてはなりません。

2点目、11月16日、福祉保健部健康推進課主催の医療的ケア児支援推進連携会議に、指導室の特別支援教育推進担当の平澤章子様と一緒に出席してきました。府中市に医療的ケア児は約50名居住しているそうです。その内、小学生が28名います。都立小児総合医療センター、府中療育園、府中けやきの森学園、特別支援学校などの社会資源が充実していることから、今後、ますます増加すると考えられます。このうち、現在市立学校に通っている方は2名だったかと思います。あるいは教育委員会として担当しているのは2名と思います。

次の通常国会で、医療的ケア児支援法案が審議され、そのままの原案で国会を通過しますと、学校で呼吸器の管理に必要な人材の育成と配置が義務化され、重症心身障害児など、学校での生活が可能となることとなります。教育委員会としても積極的に検討する必要があります。特に、府中市はモデルケースになる可能性もあり、来年度の活動の重点的・積極的取組としていかななくてはいけなくなります。

最後に、コロナウイルス感染症に関して一言申し述べます。昨日、今日と感染拡大が見られ、それに伴う対策が必要となっています。幸い、小児の感染はほとんど家庭内であり、重症例もいません。学校内での集団感染も発生しておりません。しかし、教職員、家庭に対する注意喚起は必要で、高齢者、リスクのある方への感染を防ぐとともに、早期に診断してあげることが必要です。教職員でPCR検査を希望する方への補助及び検査体制の強化が必要と考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 私は、学校だよりに紹介されている教育活動と、改正著作権法第35条に関する2点について報告をさせていただきます。

初めに、府中市内の小中学校の学校だよりやPTA広報紙などに紹介されている教育活動についてです。コロナ感染拡大防止による制限はありますが、体育発表会や部活動、生活科見学や遠足、稲刈り体験や花の栽培活動、読書週間、美術鑑賞教室やプラネタリウム見学など、児童・生徒が生き生きと活動する様子が紹介されています。

コロナ禍における安全対策と学びの保障を両立して、スポーツや芸術、読書や自然体験等々、実りの秋にふさわしく充実した教育活動が行われています。感染予防に予断を許さない状況が続いていますが、今後も心身の健康を第一として、児童・生徒が主体的に学んでいけるよう教育委員会として支援していきたいと考えています。

次に、オンライン学習に関わる改正著作権法第35条についてです。先日、私は都内公立小学校のビデオ会議システムによる校内研究会に参加しました。提示資料を画面共有して、対話型の研究会を進めることができました。新しい時代の校外研究の在り方を考えるよい機会となりました。併せて、学校における改正著作権法第35条のメリットと留意事項をしつ

かり把握しておく必要性を感じました。

今後、ICT環境が整備された府中市の学校では、様々な著作物をインターネットを通じて児童・生徒に配信する場面も急増していくと予想されます。第35条は授業目的の場合に、著作物を自由に利用できる」と規定されています。ただし、その適応状況等について、利用する教職員があらかじめ理解しておく必要があると思います。ぜひ、著作物に関わる研修や普及啓発による理解の促進をお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。次に、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、11月5日、学校訪問で南町小学校に行っていました。ICTを活用した授業を見せていただきました。1年生では担任がエクセルで作ったフラッシュ計算を1人ずつ順に並び電子黒板に表示された計算を答えていき、見ている児童が正解・不正解をジャッジしていく流れで、1年生が教室を動き回りながらの授業で、ともしれば遊びだしてしまう子もいそうなものですが、全員が授業に集中しており、学級経営がうまくいっていることもよく分かりました。

動きながらという身体活動も含まれ、脳が活性化され、より効果もあるのではないかと思います。担任の先生は、初めはeライブラリの活用を考えたようですが、環境的にレスポンスが悪いため、エクセルを活用したとのことでした。

次に3年生では、数名でチームを作り、話し合いながらステージをクリアしていくソビゴというプログラム教材を活用していました。チーム内で教え合ったり、アイデアを出し合ったり、コロナ禍でのICT機器を使用した授業でのルールをしっかりと守りながら、授業が行われていて、安心しました。

5年生では、大学のゼミとのタイアップでスフィロというプログラミング教材を活用した授業を見せていただきました。真っ暗にした体育館で光らせたり、自由に動かせる球体をどう動かすか、チームで考えたとのこと。運動会のマスゲームのように動き回らせ、見ていてとても楽しかったです。1チームごとに発表が終わると、クラスメイトからの感想発表もあり、自分たちが考えて作り上げることの面白さや楽しさを感じられる授業だなと感じました。

音楽では、図工と併せた授業となっており、音楽で歌詞の意味を深く掘り下げ、どのように表現しながら歌うのがよいかを考え、図工ではその歌詞のイメージをデジタルアートで表現します。子どもたちは歌詞の意味を理解しながら、歌として表現すること。曲調が変わるタイミングに合わせて、表現をつけていくこと。これもまさにプログラミングであり、これまでの、ただ音符を追って、歌う音楽ではない授業に大変感動しました。

時代は刻一刻と移り変わっており、どんな事柄も1つの要素ではなく、多種多様な要素が複雑に絡み合っ成り立っています。様々な考え方を受け止め、よりよいものへと柔軟に対応していき、問題解決を図る。まさに今、必要な教育です。

朝起きて学校へ行き、下校して家で過ごす間にも、自分で考え、行動させる場面は多々あると思います。時間に追われ、どうしても大人が押しつけ気味となる行動選択ではなく、子どもたち自身に考えさせ、行動させることの積み重ねが、大人になったときに、社会で必要な力が育っていくこととなります。ウイズ・コロナ、そしてステイホームで過ごす時間が多中、家庭でプログラミング教育を行うチャンスなのではないかと思います。

それから、最近の各校の学校だよりからは、遠足や社会科見学の実施、運動会やセカンドスクール、日光林間学校の代替行事など、感染防止に努めながら様々な活動が徐々にできていることが多く紹介されており、子どもたちが学びと経験を得ることができていることがうれしく、先生方のご尽力に改めて感謝申し上げます。

予想されたとおり、3度目の感染拡大を迎え、これまでの疲労も癒えない状況で、先生方のことがとても心配です。今こそ不要な業務など精査するときだと思えます。この問題も早急に解決を図っていただければと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も11月5日の南町小学校について、今、新島委員から詳しくありましたので、私は、課題と思ったところだけ指摘をしようと思えます。南町小学校には、校長先生と面識があるということで、大学の先生とそのゼミの学生が行って、いろいろな形でサポートをしていて、それが非常に助かっているというお話を聞きました。ですので、これからタブレットが導入されて、ICTを活用する授業がどんどん増えてくる中で、そのトラブルや、サポート体制をどうやって作っていくのかということが大きな課題と思えます。

例えば、近隣の大学と何らかの協定を組む。もしくは、NECとか東芝とか、そういった企業から協力を仰ぐ。もしくは、東京都の学校支援機構、ティープロというのができましたので、そういったところからお願いするとか、様々あるかと思えます。それから、学校に行かなくても、例えば何か困ったときにヘルプデスクのような形で助言できるような、そういったサポート体制を並行して考えていく必要があるのかなと思いつつながら、南町小学校の授業を拝見しました。具体的な授業については、今、新島委員が細かくおっしゃっていただきましたので、そこまでにしたいと思えます。

それから、報告は13日までということなのでここにはありませんが、実は、一昨日、令和2年度の市町村教育委員会オンライン協議会に出ましたので、口頭でそれだけご報告をさせていただければと思います。参加者は全国で204人でした。あと12月と2月にも行われるということです。

それぞれ机上にオンライン協議会の資料があるかと思えますけれども、最初の間まとめ、概要、これは今、中教審で議論されていて、今年度中に答申が出ると言っていました。よく新聞等で報道されているのが、めくっていただいて、紙でいうと3ページ目ぐらいになりますけれども、下段に9年間見通した新時代の義務教育の在り方についてということで、小学校高学年の教科担任制の問題などが議論されています。

それから、その下段、いじめの重大事態、虐待事案に対応するための方策、この辺りがよく報道で言われています。行政説明ということで、説明がありました。

それから、その次の資料ですけれども、これは令和3年度の文部科学省の予算概算要求についてということで、GIGAスクールですとか、働き方改革ですとか、そういったところの予算がかなり要求されているなと思えます。その中で、これも3ページ目下段、学習者用デジタル教科書普及促進事業というのがあって、令和6年に小学校の次の教科書採択からデジタル教科書を使っていけるような調査研究を進めていくということで、この普及促進事業について、今、具体的に動き始めているということをおっしゃっていました。タブレットが導入さ

れ、ICTを促進するというときに、このデジタル教科書をどうやって使っていくのかというのは、大きなポイントになっていくのかなと思ひながら話を聞きました。

それから、その次が分科会の資料ということで、私はこの第一分科会という教育の情報化、それから第二分科会のいじめ・不登校支援に参加しました。この第1分科会の、1枚目をめくっていただいた2ページ目になりますが、GIGAスクール構想で環境整備と言ったときに、何が必要かといった時に、タブレットを配るというハード面と、それからどういう指導にするのかというソフト面、それからICTを活用できる体制、人材面など、先ほど申しあげた支援も含めてということですのでけれども、この3本を一体として取り組んでいく必要があるだろうと、そんな話がありました。

それから、その下のところですのでけれども、指導とともに校務処理にもこのICTをどうやって使っていくのか。教員の負担軽減ということともつながってきますけれども、そのようなことが行政説明としてありました。

参加した市町村の教育委員会の教育委員さんたちですのでけれども、タブレットが配置されるようになりましてとか、教員の指導をどうするか、研修をどうしていくかとかが課題ですとか、そういったことが報告されました。

次に、いじめ・不登校についてですけれども、これは行政説明として、いじめの定義について、これは繰り返し強調されました。いまだにこの定義については、必ずしも徹底しているとは言い切れないところがあるということでした。

それから、2枚目になります。上段のところ、いじめ重大事態における学校の設置者の対応ということで、公立学校の場合、教育委員会会議に報告とありますけれども、ぜひ、教育委員会の機能強化という、地教行法の改正の趣旨も踏まえてという、そういったことは説明者から説明がありました。

それから、もう1つの地域と学校の連携協働についてですが、これに私は参加していないので資料だけということで、コミュニティ・スクールの促進という、そういった趣旨での資料となります。

出席してみて、オンラインを通してですけれども、行政説明を直接聞くことができたり、それから、ほかの地区の教育委員会のいろいろな取組を聞くことができたりして、大変有益な会だったと思います。資料を提供させていただければと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、これで令和2年第11回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後2時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和3年2月8日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭